

5-2 各種取り組み

1 サービス介助士の配置

「サービス介助士」とは、NPO法人「日本ケアフィットサービス協会」が認定する資格で、高齢者や障害者のお客様を迎えるために必要な介助の知識と技能を認定する新しい検定資格制度です。バリアフリー設備等、ハード面の充実にも取り組んでいますが、高齢化社会への対応が求められる現在、人と人、心と心のつながりがとりわけ重要です。お年寄りやお身体の不自由な方々に対する「おもてなしの心」で気持ちよくご利用いただけるよう、112名の駅係員や乗務員が資格を取得しています。ご利用の際には、駅係員や乗務員にお気軽にお声掛け下さい。



2 AED（自動体外式除細動器）の設置

AEDとは、「心室細動」によって心臓から血液が送り出せなくなる状態が発生した時に、正常な状態に戻すために電気ショックを与える医療機器です。

当社では、鉄道をご利用いただくお客様をはじめ、多くの方々がお集まりになられる主要駅(16駅)に設置しています。また、AEDの取り扱い講習を受講した係員を配置し、使用する体制も整えています。

また、乗務員等を育成する教習所には、消防本部で講習を受け認定を得た応急手当普及員が従業員に対して普通救命講習を実施し、AEDの使用法や心肺蘇生の技能の普及に取り組んでいます。



3 こども110番の駅の取り組み

登下校時を中心として、子どもたちがトラブルに巻き込まれる事件が数多く発生しています。子どもたちを犯罪から守るため「こども110番の駅」の標示を掲げ、より一層安心してご利用いただける駅づくりに取り組んでいます。

